

平成27年第4回紀の川市議会定例会 第5日

平成27年12月17日（木曜日） 開 議 午前 9時29分
散 会 午前 9時43分

◎議事日程（第5号）

- 日程第 1 議案第157号 教育委員会委員の任命について
議案第158号 監査委員の選任について
- 日程第 2 議案第159号 紀の川市農業委員会の委員及び紀の川市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第 3 請願第 5号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続に関する請願書
請願第 6号 後期高齢者医療制度の保険料に関する請願書
請願第 7号 国民健康保険税の値上げを行わないことを求める請願書

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第5号）のとおり

○出席議員（21名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 杉原勲	11番 森田幾久	12番 村垣正造
13番 高田英亮	15番 西川泰弘	16番 堂脇光弘
17番 室谷伊則	18番 上野健	19番 石井仁
20番 川原一泰	21番 坂本康隆	22番 竹村広明

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	森本浩行
総務部長	竹中俊和	危機管理部長	上山和彦
市民部長	中邨勝	地域振興部長	森田英嗣
保健福祉部長	服部恒幸	農林商工部長	岩坪純司

建設部長	福岡資郎	国体対策局長	榎本守
会計管理者	森脇澄男	水道部長	田村佳央
農業委員会事務局長	米田昌生	教育長	松下裕
教育部長	稲垣幸治	企画部財政課長	杉本太

○議会事務局職員

事務局長	城山義弘	次長兼議事調査課長	中野朋哉
議事調査課課長補佐	岩本充晃	議事調査課係長	藤田郁也

（開議 午前 9時29分）

○議長（竹村広明君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回紀の川市議会定例会5日目の会議を開きます。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第157号 教育委員会委員の任命について から

日程第2 議案第159号 紀の川市農業委員会の委員及び紀の川市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について まで

○議長（竹村広明君） 日程第1、議案第157号 教育委員会委員の任命についてから、日程第2、議案第159号 紀の川市農業委員会の委員及び紀の川市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてまでの3件を一括議題といたします。

それでは、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

本定例会において、追加提案させていただきます議案は3議案で、人事に係る議案2議案、条例制定に係る議案1議案でございます。その概要説明を申し上げます。

議案第157号 教育委員会委員の任命については、教育委員会委員の任期満了に伴い、おおなるひであき大成秀明君を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第158号 監査委員の選任については、監査委員の辞任に伴い、村垣正造君を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第159号 紀の川市農業委員会委員及び紀の川市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定については、農業委員会等に関する法律の一部改正の施行に伴い、必要な事項を定めるものであります。

以上、議案の概要説明を申し上げましたが、引き続き、担当部長から詳細説明をいたしますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 続いて、補足説明を求めます。

教育部長 稲垣幸治君。

○教育部長（稲垣幸治君）（登壇） おはようございます。

議案第157号 教育委員会委員の任命について、補足説明をさせていただきます。

追加議案書1ページをお開きください。

記といたしまして、住所、紀の川市貴志川町長山277番地375、氏名、おおなるひであき大成秀明、

昭和20年1月26日生まれでございます。

提案理由といたしましては、^{おおなるひであき}大成秀明君を紀の川市教育委員会委員に任命するためでございます。追加議案資料の1ページに略歴を載せさせていただいておりますので、御高覧ください。なお、任期につきましては、平成28年1月28日から4年間となっております。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） おはようございます。

議案書2ページ、議案第158号 監査委員の選任について、地方自治法の規定により同意を求めるものであります。

住所、紀の川市桃山町元225番地3、氏名、村垣正造、昭和25年3月20日生まれ。議員のうちから選任する監査委員でございます。別添資料2ページに略歴書を添付しております。

以上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 農業委員会事務局長 米田昌生君。

○農業委員会事務局長（米田昌生君）（登壇） おはようございます。

それでは、私のほうから、議案第159号 紀の川市農業委員会の委員及び紀の川市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、補足説明申し上げます。

議案書3ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が公布され、農業委員会等に関する法律の一部改正が平成28年4月1日から施行されることに伴い、必要な事項を定めるためでございます。

おめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。

第1条、この条例は、農業委員会等に関する法律第8条第2項及び第18条第2項の規定に基づき、紀の川市農業委員会の委員及び紀の川市農地利用最適化推進委員の定数を定めるものとする。

第2条、紀の川市農業委員会の委員の定数は16人とする。

第3条、紀の川市農地利用最適化推進委員の定数は34人とする。

附則といたしまして、1、施行期日を平成28年4月1日からとするものとし、2、紀の川市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例及び紀の川市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数条例の廃止については、法改正により農業委員の選出方法を公選制から議会同意を要件とする市町村長の選任制に改められたことによるものであります。3、紀の川市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、5ページをお願いいたします。

法改正により、農地利用最適化推進委員が新設されたための追加でございます。4、紀の川市証人等の費用弁償に関する条例の一部改正については、法改正がされたため、下線部分の該当条文が繰り下がったためであります。

以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○議長（竹村広明君） ほかに補足説明はございませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） なければ、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第1、議案第157号 教育委員会委員の任命と議案第158号 監査委員の選任についての2件につきましては、人事に関する案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託・討論を省略し、本日直ちに質疑、採決まで行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第157号と議案第158号の2件につきましては、本日直ちに質疑、採決まで行うことに決しました。

これより、議案第157号 教育委員会委員の任命について、質疑、採決を行います。

議案第157号に対する質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第157号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第157号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第158号 監査委員の選任については、地方自治法第117条の規定により、関係議員の退席を求めます。

12番 村垣正造君は退席願います。

〔12番 村垣正造君 退席〕

○議長（竹村広明君） それでは、議案第158号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第158号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第158号は、原案のとおり同意することに決しました。

12番 村垣正造君の入場を許可いたします。

〔12番 村垣正造君 復席〕

○議長（竹村広明君） 続きまして、日程第2、議案第159号 紀の川市農業委員会の委員及び紀の川市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてに対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第159号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願第5号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続に関する請願書
から

請願第7号 国民健康保険税の値上げを行わないことを求める請願書 まで

○議長（竹村広明君） 次に、日程第3、請願第5号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続に関する請願書から、請願第7号 国民健康保険税の値上げを行わないことを求める請願書までの3件を議題といたします。

ただいま議題となっております請願3件については、お手元に配付の請願文書表のとおり、厚生常任委員会へ付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって散会といたします。

なお、あすから21日までは議案精査のため休会とし、12月22日、火曜日、午前9時30分から再開いたします。

お疲れさんでした。

（散会 午前 9時43分）